

会 議 報 告 書

【会議の概要】

会 議 名：平成 30 年度第 1 回加古川市障害者自立支援協議会

日 時：平成 30 年 5 月 8 日（火）15 時 00 分から 16 時 30 分まで

場 所：加古川市総合福祉会館 大ホール

議 題：（１）自立支援協議会（兼）差別解消支援地域協議会

（２）自立支援協議会の進め方

（３）障害福祉の現状と課題

（４）全体会の議題（案）

（５）専門部会の議題（案）

出 席 者：委員 21 名、市（事務局）11 名

※委員 3 名は所用のため欠席

公開・非公開の別：公開（傍聴者：1 名）

配布資料：別紙 NO. 1 次第

別紙 NO. 2 加古川市障害者自立支援協議会 委員名簿

別紙 NO. 3 加古川市障害者自立支援協議会 専門部会 委員名簿

別紙 NO. 4 加古川市障害者自立支援協議会設置要綱

別紙 NO. 5 加古川市障害者自立支援協議会公開基準

別紙 NO. 6 平成 30 年度第 1 回加古川市障害者自立支援協議会

別紙 NO. 7 加古川市障害福祉計画 加古川市障害児福祉計画 冊子 ※全体会委員のみ

別紙 NO. 8 アンケート

【協議の概要】

（１）自立支援協議会（兼）差別解消支援地域協議会

事務局より、平成 30 年度より自立支援協議会に差別解消支援地域協議会の機能を設け、委員の追加など組織を再編する旨について説明した。

（２）自立支援協議会の進め方

事務局より、自立支援協議会（全体会）を再編するにあたり、下部組織である専門部会を 2 部会から 5 部会に拡充することについて説明した。また、専門部会の運営スケジュールの案について提示した。

（３）障害福祉の現状と課題

事務局より、障害福祉をとりまく現状と課題について説明し、課題に基づく成果目標や重点方策について示した加古川市障害福祉計画及び加古川市障害児福祉計画について説明した。

（４）全体会の議題（案）

課題解決のための成果目標の達成や重点方策の実現に向けて、全体会で議論いただきたい議題について事務局から提示し、委員から意見をいただいた。

（５）専門部会の議題（案）

専門部会の役割である全体会の議題の具体的な検討や地域の現状把握について、各専門部会で取り組んでいただきたい議題を事務局から提示し、委員から意見をいただいた。

以 上

司会：事務局 議長：会長

1 開 会

《事務局より配付資料及び出席者の確認》

2 委嘱状の交付

《市長より新任委員へ委嘱状の交付》

3 市長あいさつ

《市長よりあいさつ》

4 委員紹介

《事務局より着席順に委員紹介》

5 加古川市障害者自立支援協議会設置要綱等について

事務局より、本協議会の組織再編のために要綱を改正した旨及び改正箇所について説明し、また、平成 30 年度から本協議会を公開で行うために公開基準を策定した旨について説明した。

2 議事

（１）自立支援協議会（兼）差別解消支援地域協議会

[事務局]

障害者総合支援法及び障害者差別解消法に基づき、自立支援協議会（兼）差別解消支援地域協議会を設置します。また、平成 30 年度より設置する障害者差別解消支援地域協議会の主な目的は、障害者差別解消に関する「情報共有」、紛争防止や相談体制の整備に関する「協議」、合理的配慮の啓発など「差別解消の推進」です。

（２）自立支援協議会の進め方

[事務局]

自立支援協議会の下部組織として、専門部会を設置します。専門部会は前年度の 2 部会から 5 部会に拡大し、「くらし専門部会」「こども専門部会」「しごと専門部会」「差別解消専門部会」「相談支援部会」を設置します。自立支援協議会（全体会）は代表者会議として位置付けし、市の課題の情報共有や議題の決定、専門部会への指示を行います。また、専門部会は実務者会議として位置付けし、全体会から提示された議題の具体的な検討や地域の実態把握を行います。

[会長]

全体会から専門部会に指示を行うという説明がありましたが、どのような指示を行うのですか。

[事務局]

全体会で提示した議題について、具体的に取組んでいただきたい内容を各専門部会に割り振るという意味です。

（３）障害福祉の現状と課題

[事務局]

障害者手帳所持者数は過去 4 年から比較して全体的に増加傾向にあり、それに伴って障害福祉サービ

ス等の支給量も増大しています。この現状をふまえて、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定し、成果目標と重点方策を設定しました。成果目標は、「福祉施設から地域生活への移行」「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」「地域生活支援拠点の整備」「福祉施設から一般就労への移行等」「障がい児支援の提供体制の整備等」の5つです。また、これらに向けた重点方策は大きく分けて、「居宅支援などの利用による地域生活への移行支援」「地域生活支援拠点の整備による複数関係機関の有機的なネットワークの形成」「基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化」「医療的ケアの必要な障がい児に対する緊急時の受け入れ体制の整備」「加古川市手話言語及び障害者コミュニケーション促進条例に基づく施策の推進」「障がい者虐待の防止」「障害者差別解消の推進」などです。

（4）全体会の議題（案）

[事務局]

現状と課題をふまえた成果目標を達成し、重点方策を実現するために、自立支援協議会で議論していただきたい議題を提案させていただきます。まずは、昨年度からの継続議題は、「防災に関する取組の推進」「差別解消法に係る啓発」「就労の支援」です。次に、今年度からの議題は、「地域生活支援拠点の整備」「精神障がい者に対する支援、地域理解の醸成」「一般就労への移行、定着の促進」「教育、福祉の連携による障害児福祉の充実」「相談支援ネットワーク体制の構築」「合理的配慮について、地域への啓発」です。

（5）専門部会の議題（案）

[事務局]

各専門部会で取り組んでいただきたい内容について提案させていただきます。また、スケジュールについても案を提示させていただきます。

【くらし専門部会】専門部会4回／ワーキング3回／施設連絡会3回

- ・ 地域生活支援拠点の整備
- ・ 防災に関する取組の推進
- ・ 精神障がい者に対する支援、地域理解の醸成
- ・ 事例の研究を通した課題の整理・検討

【こども専門部会】専門部会5回／ワーキング3回

- ・ 教育、福祉の連携による障害児福祉の充実
- ・ 医療的ケア児の支援体制の整備、連携
- ・ 事例の研究を通した課題の整理・検討

【しごと専門部会】専門部会5回／ワーキング3回

- ・ 一般就労への移行、定着の支援
- ・ 就労の支援
- ・ 意見交換会（障害者雇用、就労支援 等）の開催
- ・ 事例の研究を通した課題の整理・検討

【差別解消専門部会】専門部会4回／ワーキング2回

- ・ 合理的配慮（差別解消法）について、地域啓発

- ・ 障害者差別に関する連携体制の構築
- ・ 事例の研究を通じた課題の整理・検討

【相談支援専門部会】専門部会 11 回／研修会 2 回

- ・ 相談支援ネットワーク体制の構築
- ・ 相談支援に関するテーマの研修会の実施

[会長]

部会長は決まっているのですか。

[事務局]

全体会の委員から選任します。

[事務局]

専門部会の名簿の〇付の方が部会長となっています。

[会長]

事務局からの提案について、質問や意見などがありますでしょうか。

また、市からの提案をお聞きし、今年度中に取り組むとされている議題が多くあることがわかりましたが、議題について具体的に取り組む各専門部会の部会長から、それぞれ意見を聞かせてください。

[委員]

自分は専門部会には入りませんが、しごと専門部会の分野に所属しているため、質問させていただきます。P. 33③及び P. 36 を見ていると、就労支援と一言に言っても一般就労から就労継続支援B型までかなり幅が広く、どのあたりにスポットを当てていくのでしょうか。お話を聞いていると、一般就労にスポットが当たっているように感じました。

[事務局]

施設から地域への移行を目指していることもあり、一般就労に向けた数値目標です。ただ、就労継続支援B型についても昨年度に引き続き、支援方法を検討していきたいと考えています。

[委員]

就労定着支援など新たな制度も開始となりますが、一般就労に適している方はまだまだ少ないのが現状であり、しごと専門部会に所属している部会員も就労継続支援B型事業所の方がほとんどです。そういった体制的なこともあり、質問させていただきました。回答を聞いて、幅広い就労支援を目標にしていると理解できました。

また、相談支援専門部会について、ずっと「設置してほしい」という声はあったかと思います。相談支援専門部会の構成員を見ていると、ほとんどが相談支援事業所となっており、当事者や障害福祉サービス等事業所が入っていないのが気になります。相談支援事業所の役割はますます重要になってきていますが、この制度を受ける当事者や障害福祉サービス等事業所が構成員に入ることによって、相談支援事業所からの一方通行の支援を防げるのではないのでしょうか。

[委員]

昨年度基幹相談支援センターができたので、基幹が中心となって、まずは顔の見える関係作りをしていきたいとの考えから、相談支援ネットワーク会議を相談支援専門部会として位置付けました。今後も顔の見える関係を強化していきたいと考えています。また、相談支援専門員が常日頃感じている課題などを共有できればという思いもあり、この構成としました。

[会長]

今年度の議題について、意見はありませんか。

[委員]

相談支援専門員は1人2人の職場が多く、また、抱えている件数も多いです。しかし、その割に横の関係は希薄と感じています。おそらく、他の相談員に相談したいと感じていることもあると思います。また、どのように工夫して計画を作成しているかも知りたいのではないのでしょうか。まずは、情報共有がとても重要であると思うので、このテーマで異議はありません。

[会長]

差別解消専門部会長のご意見をお聞かせください。

[委員]

新しく設置された部会ということもあり、まだまだ理解が追いついていない部分もあります。また、くらし専門部会で昨年度までやってきたヘルプカードの普及啓発については、差別部会で議題に挙がっている「地域への啓発」と重なる部分があるように感じていますので、参考にしながら進めていければと考えています。テーマに異議はありません。

[会長]

しごと専門部会長のご意見をお聞かせください。

[委員]

テーマを見ていて、やはり一般就労だけに目を向けてしまうと、出来ることが限られてしまうように感じます。加古川障害者就業・生活支援センターや加古川市立就労支援センターなどの各機関と役割分担をしながら地域の課題を吸い上げ、検討できればと考えています。テーマに異議はありません。

[会長]

こども専門部会長のご意見をお聞かせください。

[委員]

切れ目のない支援という議題がありますが、とても幅広いと感じています。切れ目のない支援のためには、病院、学校、療育センターなどがうまく連携して情報共有していく必要があるかと思います。また、家族はどこに相談したらいいかわからないことも多いと思います。少しでも、利用者や家族が相談先などについて分かりやすくなるよう取り組んでいけたらと考えています。また、教育と福祉の連携について、まだ事業所自体の連携が出来ていないという現状があります。まずは悩みを共有して、解決できればと思います。テーマに異議はありません。

[会長]

くらし専門部会長のご意見をお聞かせください。

[委員]

P. 22 で昨年までくらし部会は年 6 回開催してきて今年は 3 回で少ないと感じましたが、ワーキングや施設連絡会が盛り込まれており、これらの位置づけや運営の方法についても事務局と話し合っていないといけないと思っています。専門部会には平成 21 年度から参加していますが、事例を通した地域の課題の抽出が中心でした。やはり地域の課題に目を向ける姿勢は継続しつつ、今年度はテーマも多々あることから、事務局とうまく進行できるよう努めていきたいと思います。テーマに異議はありません。

[会長]

テーマが多く、とても大変ではありますが、今示されているスケジュールで進行しながら、状況によって部会の中で回数を調整してもよいのではないのでしょうか。全体会の開催は年 3 回と限られており、専門部会の着実な運営は課題解決にとっても重要だと考えます。

[委員]

P. 29 に医療的ケア支援の協議の場の設置とありますが、協議会を位置づけるのか、別で設置するのかわかるのでしょうか。

また、医療的ケアの必要な子どもの支援は進んできましたが、本校の卒業生のように子どもから大人になった人への支援はまだまだのように思います。これについては、くらし部会、こども部会、どちらで取り扱うのでしょうか。

[事務局]

協議の場については、加古川中央市民病院と協議しながら決めていく予定です。ただし、自立支援協議会も重要な協議の場であるので、自立支援協議会においても活発にご議論いただきたいと考えています。

また、医療的ケアは最初に関わった医師が生涯の付き合いになるという話を聞いたことがあり、その意味ではくらし専門部会で取り組んでもよいのではないかと感じますが、くらし部会は今年度多くのテーマを抱えていることもあり、こども部会で議論いただく可能性もあります。今後の検討課題として、事務局で持ち帰らせていただきたいと思います。

7 その他

[会長]

その他何かございますでしょうか。

[委員]

専門部会の事務局を基幹相談支援センターで受け持つことになったので、一言挨拶をさせていただきたいと思います。今年度から事務局を受け持ち、不手際もあると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。開催案内や各部会長との事前打ち合わせなどについては、各部会担当から別途案内させていただきます。

⇒事務局担当挨拶

8 閉会

《福祉部長より閉会のあいさつ》

以 上